

# 緊急小口資金のご案内

低所得者世帯\*が、次の理由で緊急的かつ一時的に生計維持困難になった場合に、少額の貸付を行います。また、原則として生活困窮者自立支援法（以下「法」）に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、実施主体及び関係機関から貸付後の継続的な支援を受けることに同意していることを要件とします。

- (1) 医療費又は介護費の支払等臨時の生活費が必要なとき
- (2) 火災等被災によって生活費が必要なとき
- (3) 年金、保険、公的給付等の支給開始までに生活費が必要なとき
- (4) 会社からの解雇、休業等による収入減のため生活費が必要なとき
- (5) 滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料の支払いにより支出が増加したとき
- (6) 公共料金の滞納により日常生活に支障が生じるとき
- (7) 法に基づく支援や実施機関及び関係機関からの継続的な支援を受けるために経費が必要なとき
- (8) 給与等の盗難によって生活費が必要なとき
- (9) その他これらと同等のやむを得ない事由があつて、緊急性、必要性が高いと認められるとき

貸付限度額…………… 100,000円以内で必要な額  
利 子…………… 無利子  
据置期間…………… 2カ月以内  
返済期間…………… 12カ月以内（相談時に決定します）  
連帯保証人…………… 不 要

## 【申込に必要な書類等】

- ・住民票（世帯全員分、発行後3カ月以内のもの。コピー不可）
- ・借入申込者本人の確認書類（運転免許証、健康保険証等）
- ・印鑑登録証明書及び実印
- ・収入証明関係書類（原則として世帯全員分）
- ・預金通帳の写し（資金送金口座の確認用）
- ・その他、経済的に困っている理由・状況の根拠となる資料（例えば医療費の領収証、雇入証明書 等）

## 【ご注意ください！】

- ★ 本資金は2カ月後には返済が始まります。その際に返済の見込みがあることが必要です。
- ★ 計画期間内に返済いただけない元金については、5.0%の延滞利子を加算して返済いただきます。
- ★ 窓口で受付後、審査をします。  
審査の結果、貸付可の場合は指定の口座に送金します。送金までには1週間以上かかることもありますのでご了承ください。（なお、窓口でのご相談の内容により貸付の対象者であることが確認できない場合は、ご申請をお断りする場合があります。）
- ★ 虚偽の申請や不正な手段により貸付を受けた場合は即時に返済していただきます。
- ★ 貸付の可否にかかわらず、提出いただいた書類の返却は行いません。
- ★ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第6号）に規定する暴力団員が属する世帯は借入申込みができません。

\*低所得世帯の収入基準についてのお問い合わせは窓口へ

平成30年8月1日現在

ご相談はお住まいの市区町村社会福祉協議会へ！

名 称	電話番号
横浜市社会福祉協議会	045-201-8616
鶴見区社会福祉協議会	045-504-5619
神奈川区社会福祉協議会	045-311-2014
西区社会福祉協議会	045-450-5005
中区社会福祉協議会	045-681-6664
南区社会福祉協議会	045-260-2510
港南区社会福祉協議会	045-841-0256
保土ヶ谷区社会福祉協議会	045-341-9876
旭区社会福祉協議会	045-392-1123
磯子区社会福祉協議会	045-751-0739
金沢区社会福祉協議会	045-788-6080
港北区社会福祉協議会	045-547-2324
緑区社会福祉協議会	045-931-2478
青葉区社会福祉協議会	045-972-8836
都筑区社会福祉協議会	045-943-4058
戸塚区社会福祉協議会	045-866-8434
栄区社会福祉協議会	045-894-8521
泉区社会福祉協議会	045-802-2150
瀬谷区社会福祉協議会	045-361-2117
川崎市社会福祉協議会	044-739-8716
川崎区社会福祉協議会	044-246-5500
幸区社会福祉協議会	044-556-5500
中原区社会福祉協議会	044-722-5500
高津区社会福祉協議会	044-812-5500
宮前区社会福祉協議会	044-856-5500
多摩区社会福祉協議会	044-935-5500
麻生区社会福祉協議会	044-952-5500

名 称	電話番号
横須賀市社会福祉協議会	046-824-3435
平塚市社会福祉協議会	0463-21-8813
鎌倉市社会福祉協議会	0467-23-1075
藤沢市社会福祉協議会	0466-50-3525
小田原市社会福祉協議会	0465-35-4000
茅ヶ崎市社会福祉協議会	0467-85-9650
逗子市社会福祉協議会	046-876-6222
相模原市社会福祉協議会	042-756-5034
相模原市社協（南区事務所）	042-765-7065
相模原市社協（緑区事務所）	042-775-8601
三浦市社会福祉協議会	046-888-7347
秦野市社会福祉協議会	0463-84-7711
厚木市社会福祉協議会	046-225-2947
大和市社会福祉協議会	046-200-6177
伊勢原市社会福祉協議会	0463-94-9600
海老名市社会福祉協議会	046-235-0220
座間市社会福祉協議会	046-266-2025
南足柄市社会福祉協議会	0465-73-1575
綾瀬市社会福祉協議会	0467-77-8166
愛川町社会福祉協議会	046-285-2111
清川村社会福祉協議会	046-287-1118
葉山町社会福祉協議会	046-875-9889
寒川町社会福祉協議会	0467-74-7621
大磯町社会福祉協議会	0463-61-9390
二宮町社会福祉協議会	0463-73-0294
中井町社会福祉協議会	0465-81-2261
大井町社会福祉協議会	0465-84-3294
松田町社会福祉協議会	0465-82-0294
山北町社会福祉協議会	0465-75-1294
開成町社会福祉協議会	0465-82-5222
箱根町社会福祉協議会	0460-85-9000
真鶴町社会福祉協議会	0465-68-3313
湯河原町社会福祉協議会	0465-62-3700

※横浜市・川崎市にお住まいの方は区が窓口です。